

平成30年度施政方針

平成30年第2回定例会

平成30年6月5日
小海町長 黒澤 弘

施政方針

本定例会に提案いたしました補正予算は、私の任期最初の政策的要素を組み込んだものであり、3月定例会において議決いただきました当初の骨格予算と合わせ、実質的な本予算となるものです。ここに平成30年度の町政を執行するにあたり、所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民各位皆様方のご理解をいただき、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公民館報、就任直後の臨時議会でも就任のごあいさつを述べさせていただきましたが、私は「元気な小海町をつくっていきたい」ということで町長選に立候補いたしました。急速に進む人口減少と高齢化には、歴代先輩方々も様々な施策を講じられてご苦労されて来られました。日本全体の人口が減少する時代となり、わが町におきましても現在もじわじわと人口は減り続けております。私にもこれをやったら歯止めがかかるのではないかという秘策や自信は正直ありません。しかし私は、そのような中においても、現在お住まいの皆さんが、小海に住んでいて良かったと思えるような、満足度を高めるような取り組みをしていきたいと考えております。そのためには守り

の行政ではなく、積極的に挑む行政を実践して行くことを目指します。何度も同じことを申し上げるようで恐縮ですが、「挑戦」「新鮮」「実行」をキーワードに今後の取り組み方針を述べさせていただきたいと思います。

まず「挑戦」ですが、挑戦なくして道は拓けません。「失敗は成功の糧である」と言われていますが、私も過去いろいろな事を経験する中で、様々な苦難を乗り越えて現在があります。職員にも積極的な挑戦と、結果をしっかりと考察できる力をつけてほしいと思っています。また、町民の皆様にも積極的な「挑戦」を行っていただきたいと考えています。そのために「挑戦」を応援する支援金の創設を考えて参ります。これによって、特産品開発や移住・定住・起業・新規就農、また、福祉分野においても、これからの新しい仕組みの提案などに繋がっていくのではないのでしょうか。「挑戦できる町、挑戦する人を応援する町、絶えず挑戦し続ける町」を目指します。

次に「新鮮」ですが、民間上がりの行政経験のない町長で、言うことなすこと今までの常識と違うと思われることがあるかも知れませんが、公務員世界の常識が必ずしも世間の常識とは限らないと思います。私は町民目線の行政推進を目指して行きたいと考えています。

まずその一歩として仮称ではありますが「まちづくり委員会」を立ち上げ、町民の皆様の忌憚のないご意見ご要望を町政に反映できるシステムを構築していこうと思います。

三つ目は「実行」です。これらのこともまずは役場職員がやる気をもって取り組まなければなにひとつとして実現していきません。役場職員の働きは町の発展、町民の幸せに直結するものであります。職員の質の向上こそまさにまちづくりの第一歩であると考え、徹底的に職員の意識改革・人材育成に取り組んで参りたいと考えております。後ほどご説明する補正予算にも職員研修費をお願いしてございますが、職員が自分の町を客観的に見ることができるようになれば町づくりは始まらないと思います。そのためにはよそのことを知り、それと比べて小海町の悪いところを改め、良いところを伸ばしていき、特色ある町にしていくことが重要です。人材育成にはお金が掛かりますが、将来の小海町のために投資をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様の特段のご理解をお願いするものでございます。なお、私は就任以来職員には、課の垣根を越えてオール役場で重点事業に取り組むように指示しているところでございます。類似団体に比べても職員数が少ないという中では、このような取り

組みはこれから益々必要となってくるのではないのでしょうか。

以上が私がこれから町の舵取りを行っていく上での基本的な考え方です。とにかく町民の皆さんのために、町民目線の行政の執行に心がけたいと思っています。

先般4月28日に中部横断自動車道が八千穂高原インターまで開通しました。新聞でもその影響には明暗が分かれているとの報道もありましたが、我が小海町にとっては大きなチャンスが到来したと思っております。このチャンスを生かし、積極的な挑戦をしていくことで何とか町を元気に行きたいと考えております。この先長坂JCTまでの延伸にはまだまだ時間が掛かると思われます。この間に小海町の魅力を発信しブランド化を図り、全線開通後も、通過地ではなく目的地として、大勢の皆様にお越しいただけるような町づくりを行って参りたいと考えております。

それでは続きまして、本定例会にご提案申し上げます議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。

議案第23号 小海町、北相木村、南相木村中学校組合規約の変更につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育行政の責任の明確化を図るため、教育長

は教育委員としてではなく、首長が議会の同意を得て直接任命する制度となりました。これに伴い、委員数を5名から1名減の4名とするものです。小海町から選出される委員が3名から2名に減るものであります。なお、本案につきましては本日採決までお願いいたします。

報告第1号 小海町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が4月1日施行となっており、これにより小海町税条例の一部改正を専決処分しましたので、議会のご承認をお願いするものでございます。

報告第2号 平成29年度小海町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算の総額に79,281千円を追加し、予算総額を4,021,568千円としたものでございます。主な要因は精算によるものです。歳入につきましては、特別交付税が確定により65,092千円の増額となりました。歳出につきましては、総務費が15,744千円、民生費が17,182千円、衛生費が7,934千円、農林水産費が5,748千円、商工費が3,623千円、土木費が23,114千円、消防費が554千円、教育費が7,307千円など、それぞれ減額するなどの精算を行ったものです。予備費に161,068千円を増額しました。

報告第3号 平成29年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に6,181千円を追加し、予算総額を695,644千円としたものでございます。主な要因は精算によるものです。歳入では、国民健康保険税が3,528千円、国庫支出金が6,156千円それぞれ増額となり、県支出金が3,082千円減額となります。歳出では、保険給付費が45,474千円の減額となり、予備費を52,473千円増額としたものでございます。

報告第4号 平成29年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から10,750千円を減額し、予算総額を663,454千円としたものでございます。主な要因は精算によるもので、歳出では、保険給付費が7,773千円減額、地域支援事業費が2,409千円減額となり、それに伴い、歳入では、国庫支出金が2,976千円、一般会計繰入金が9,288千円それぞれ減額となったものでございます。

報告第5号 平成29年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から101千円を減額し、予算総額を72,874千円としたものでございます。主な要因は精算によるものでございます。

以上 5 件につきましては、3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

議案第 24 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う教育長職務代理者の職務が、改正前の教育委員長とかわらないため、月額報酬を従前の 32,000 円とするものです。

議案第 25 号 特別職の職員で常勤の者等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、鉄道賃に座席指定料金を加えるものであります。

議案第 26 号 小海町積立金条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険事業が県に移行されたことによる、基金の用途を変更するものであります。

議案第 27 号 小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国保税の 5 割軽減、2 割軽減の対象となる軽減判定基準額を求める際、世帯員の数等に乗ずる額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。また町独自の減免制度も新たに定めるものであります。

議案第 28 号 小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定数を現在の人員にあわせ、5 名減の 174 名とするものです。

議案第 29 号 平成 30 年度小海町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 157,753 千円を追加し、予算総額を 3,677,753 千円とするものでございます。主な補正内容としては、集落支援事業の継続、プレミアム付商品券発行事業、道路修繕工事等土木費、人事異動に伴う人件費等の補正でございます。歳入につきましては、地方交付税を 46,328 千円増額、国庫補助金は 24,748 千円の減額、県補助金が 31,373 千円の増額、基金繰入金を 69,500 千円増額、過疎債を 35,000 千円増額し財源とするものです。歳出につきましては、総務費で旧中学校跡地駐車場と職員等駐車場整備で約 10,000 千円、集落支援事業で 33,000 千円、農林水産費では農道舗装事業等で約 40,000 千円、商工費でプレミアム付商品券発行補助で 10,500 千円、土木費では道水路維持修繕、改良舗装等で約 23,700 千円の増額としております。

以上、本定例会にご提案申し上げました議案につきましてその概要を申し上げます。詳しくは副町長、また課長等から説明を申し上げ

げますので、よろしくご審議の上、同意、承認、可決決定をお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

なお、最後にひとつご報告ですが、職員の退職補充なども含め、31年度の職員採用のための募集を7月から行います。Uターンの促進にも繋がればと考えておりますので、議員の皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。